

## 「東京地域両立支援推進チーム」について

### 1 設置目的

病気の治療と仕事の両立については、「働き方改革実行計画」（平成 29 年 3 月 28 日働き方改革実現会議決定）に盛り込まれ、①会社の意識改革と受入れ体制の整備、②トライアングル型支援などの推進、③労働者の健康確保のための産業医・産業保健機能の強化に取り組んでいくこととされている。

また、長期療養者の就職支援活動についても、これと一体として、取り組むことが効率的である。

これらの政府課題に対しては、国のみならず、地方自治体、医療機関、各種団体等関係する機関等がそれぞれの立場で推進することが求められるが、関係機関において情報を共有し、相互協力体制を構築することで、より効果的に推進することが期待できる。

さらに、病気の治療を受けている者にとっては、身近な相談先が不足していることから、病院や行政機関等の相談窓口などの増加・充実を図っていく必要がある。

そこで、東京労働局に東京地域における関係機関等が参集する「東京地域両立支援推進チーム」を設置し、積極的な連携を図ることとしている。

### 2 チーム参集機関等

「東京地域両立支援推進チーム」参集機関等は次のとおり。

- ・ 特定非営利活動法人キャリア・コンサルティング協議会
- ・ 国立研究開発法人国立がん研究センター中央病院
- ・ 一般社団法人東京経営者協会
- ・ 東京商工会議所(健康経営アドバイザー)
- ・ 公益社団法人東京都医師会
- ・ 一般社団法人東京都医療社会事業協会
- ・ 東京都社会保険労務士会
- ・ 東京都立駒込病院
- ・ 特定非営利活動法人日本キャリア開発協会
- ・ 一般社団法人日本産業カウンセラー協会東京支部
- ・ 日本労働組合総連合東京都連合会
- ・ 独立行政法人労働者健康安全機構 東京産業保健総合支援センター
- ・ 独立行政法人労働者健康安全機構 東京労災病院 治療就労両立支援センター  
(以上 50 音順)
  
- ・ 東京都
- ・ 東京労働局 (労働基準部、職業安定部、雇用環境・均等部)
- ・ 飯田橋公共職業安定所(長期療養者就職支援事業実施安定所)

### 3 東京地域両立支援推進チーム第 2 回会議

東京労働局により、病気の治療と仕事の両立支援に向けて、情報共有、連携した取組の実施のため平成 29 年に設置した「東京地域両立支援推進チーム」では、平成 30 年 9 月 20 日に第 2 回会議を開催し、共同して開催するセミナー、リーフレットの作成等、今後の活動方針について決議しました。

## 平成 30 年度病気の治療と仕事の両立支援アンケート」のポイント

## 1 企業内における両立支援対象者の有無

回答のあった企業のうち 75.3%が、概ね 3 年以内に両立支援対象者がいると回答。業種別では、建設業が 84.6%で最も高く、規模別では、労働者 10,000 人以上の規模の企業では 100%。

## 2 両立支援に係る取組の有無

両立支援について取り組んでいる企業が 52.0%で、業種別では、製造業が 59.8%で最も高く、規模別では、労働者 10,000 人以上の規模の企業で 100%。

## 3 両立支援に取り組んでいない理由

両立支援に取り組んでいない企業において、取り組んでいない理由は、「今後取り組むべきことと考えている」が 58.6%と最も高い。

## 4 両立支援の取組をしている企業における、

## (1) 両立支援の対象としている病気

両立支援の対象としている病気については、「メンタル不調」が最も高く (21.7%)、以下、「がん」(14.7%)、「脳血管疾患」(8.9%)、「心疾患」(7.5%)、「難病」(7.5%)の順。

## (2) 経営トップによる両立支援に係る基本方針等の表明

経営トップによる両立支援に係る基本方針等の表明をしているとした企業は、23.9%。

## (3) 研修の実施状況

両立支援について労働者研修を実施している企業は 18.1%、管理監督者研修を実施している企業は 31.9%、産業保健スタッフ研修を実施している企業は 24.4%。

## (4) 両立支援に係る相談窓口の設置状況

両立支援に係る相談窓口を設置している企業は、83.3%。

## (5) 両立支援に関して導入(または検討)している休暇制度

両立支援に関して導入(または検討)している休暇制度としては、時間(半日)単位の年次有給休暇と傷病休暇・病気休暇の両方を導入している企業が 64.4%。

## (6) 両立支援に関して導入(または検討)している勤務制度

両立支援に関して導入(または検討)している勤務制度としては、短時間勤務制度が 65.3%で最も多く、フレックスタイム・裁量労働制が 51.4%、試し出勤制度が 41.1%、時差出勤制度が 40.3%、在宅勤務が 36.1%。

## (7) 両立支援に取り組む上での問題点

両立支援に取り組む上での問題点としては、「取組方法が分からない」が 18.1%と最も多い。